

曾根沼干拓

— 滋賀県彦根市地先 —

(株)三東工業社 北川 孝

1. はじめに

曾根沼干拓地区（表紙写真）は琵琶湖の入江で、通称「曾根沼」と称されている。1963～1968年の県営干拓整備事業の実施により干拓された後は、米穀増産と増反配分による農業経営の拡大・合理化が図られ、地域農業の安定と発展に大きく寄与することとなった。

2. 琵琶湖周辺の干拓事業

琵琶湖周辺に存在する内湖は、1940～1950年（戦中・戦後）の食糧増産の必要性から1970年ごろまでに、15内湖で2,512haの大規模な干拓が行われた。その主要な干拓事業は表-1のとおりである。

3. 地域の概況

曾根沼干拓地区（図-1、写真-1）は、滋賀県彦根市南部に位置し、琵琶湖に広がる水田地帯で、河岸から

荒神山まで東西に約1.5km、南北に約1.2kmの区域である。地域の中を湖岸道路である主要地方道彦根近

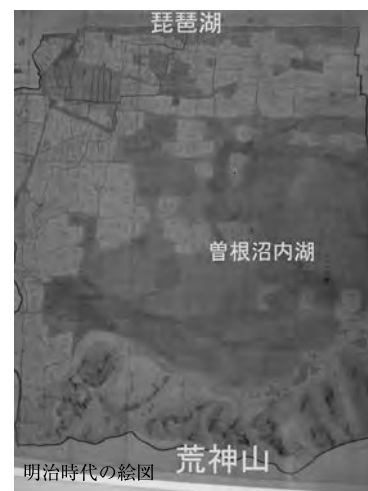


表-1 琵琶湖周辺の主要な干拓事業

内湖名	事業工期（年）	面積（ha）
小中の湖	1942～1947	342.1
松原内湖	1943～1947	73.3
入江内湖	1944～1947	305.4
水荃内湖	1944～1947	201.3
大中の湖	1946～1968	1,145.5
曾根沼	1963～1968	77.9
早崎内湖	1964～1971	91.9
津田内湖	1967～1971	119.0



図-1 曾根沼干拓地区位置図



写真-1 曾根沼干拓全景

江八幡線、南東部には山裾に沿って湖東広域道路が走り、東部には曾根沼がある。地形は、琵琶湖から山に向って約 1/700 で上り、西から曾根沼に向い約 1/1,500 の下り勾配である。本地方の気象については平均気温 13.4℃、年平均降水量 1,652 mm であり、既往最大日雨量は 1896 年 9 月 27 日の 596.9 mm の記録が、既往の最大 4 時間雨量は 1901 年 9 月 26 日の 126.9 mm の記録が残されている。

排水は、当地区が干拓地のため農地が琵琶湖水位より低いことから排水機場を必要とする。土壌はグライ土壌および曾根沼砂土型で、浅い層からグライ層が見られ、透水性はあまり良くない。

用水は、県営かんがい排水事業による愛西および曾根沼揚水機において水源を確保し、パイプライン、現場打ち水路および U 字フリュームにより送水を行っている。

4. 曾根沼干拓計画の概要

曾根沼干拓計画(図-2)では、沼の中央付近の郡界に締切り堤防を設け、湖岸側背後地および荒神山流域からの流出水を、集水路を設けて補水してから琵琶湖に放水し、荒神山流域の一部および地区南側の背後地の一部の流出水を、地区内に入れ機械排水により琵琶湖に放した。

地区内の用水は、排水を石寺承水路に揚水することにより枝線用水路に分水された。排水機場吸水層に導入する幹線排水路は、地区中央の沼底盤標高の最も低い所に設けられた。

道路においては、締切り堤防および荒神山承水路、石寺承水路の片側堤防を利用して周辺道路とされた。地区内の道路は幹線として、幹支線排水路の片側堤防

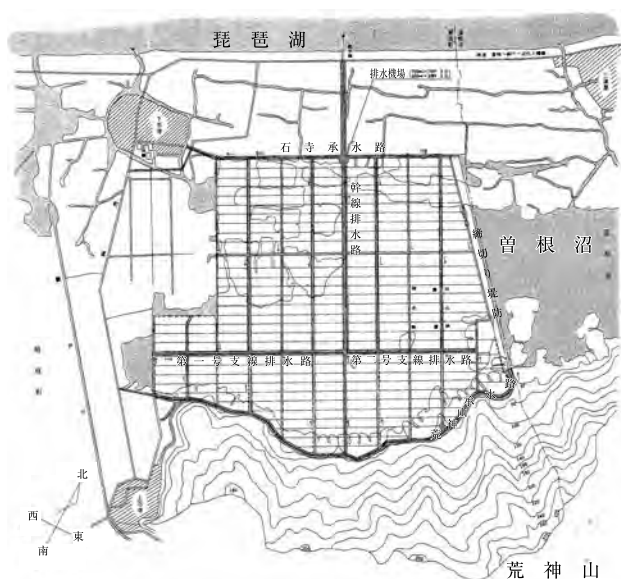


図-2 曾根沼干拓計画一般図

表-2 曾根沼干拓計画の概要

項目	内容
締切り堤防	標高 86.55 m, 天端幅 3.0 m 延長 737.0 m, 盛土量 53,000 m ³
地盤造成	造成面積 77.92 ha, 運土量 241,580 m ³ , 標高 83.2~84.9 m
地区内排水計画	流域面積 105.6 ha, 湛水時間 12 時間, 湛水面積 38.9 ha 最大洪水量 74,000 m ³ , 湛水深 0.3 m 斜流ポンプ 700 mm 2 台, 同 400 mm 2 台
用水計画	石寺承水路ほか 0.25~0.27 m ³ /s (コンクリート欄渠工ほか)
排水計画	幹線排水路 2.87 m ³ /s (コンクリート板欄工) 支線排水路 0.99~1.95 m ³ /s (コンクリート板欄工)
道路計画	地区外道路幅員 3~5 m, 地区内道路幅員 4 m, 延長 3,022 m

が兼用され、支線は区画の短辺に沿って 200 m ごとに設置された。

田畑転換計画として、区画は地勢に応じて、等高線に平行に長辺 100 m, 短辺 30 m の一筆面積 0.3 ha の長方形とされ、増反 96 戸が予定され、1 戸当たり配分面積はおおむね 0.75 ha を見込んだ。

曾根沼干拓計画の概要は表-2 のとおりである。

5. 曾根沼干拓地の現況

県営干拓整備事業により干陸された土地の基盤状況は、排水の整備水準が低く、水田農業確立対策の推進に支障をきたしていた。このことから、1993~2008 年に、経営体育成基盤整備事業による公共事業残土を利用した嵩上げと、併せて圃場の大区画化(耕区 100 m×100 m)が実施された。

この事業により、排水不良の解消が図られ土地条件も大きく整備されたことから、地域の農業経営が安定し、農業生産が大きく向上することとなった。

地区の営農は、基盤整備後も稲作が主体であるが、石寺地域では、1981 年に 4.5 ha のナシを植栽し、「完熟彦根梨」として直売を中心に販売し、地域の特産物として定着させた。1997 年には既存の栽培農家や新規栽培者が「彦根梨生産組合」を設立して、嵩上げ工事が終了した農地 5.1 ha において 14 戸がナシ栽培を開始した。その後、2004 年には 2.1 ha, 2006 年以降随時 3.2 ha が新植され、現在は 20 戸で 10.4 ha の栽培が行われている。

6. おわりに

当地区においても、農業情勢の劣悪化等に起因する農業者の高齢化、農家人口の減少、遊休農地の増加も顕著に現れてきている。しかし、調和のとれた美しい明るい町づくりをめざした地域発展構想のもとに、合理的な土地利用・機能的な町づくりを柱とした農業の近代化が推進されている。

参考文献

- 1) 滋賀県：県営補助干拓事業 曾根沼干拓事業概要書 (1968)